

令和6年度 第1回川崎市社会教育委員会会議麻生市民館専門部会 摘録

■日時 令和6年7月31日（水） 午前10時5分～午後0時3分

■出席委員 川崎市麻生中学校長 金子 三弘
麻生区文化協会副会長 横川 博行
麻生区地域教育会議議長 井上 俊夫
麻生市民館サークル連絡会 平出 圭子
麻生区町会連合会常任理事 岡倉 進
市民委員 濱田 富美恵
市民委員 田澤 梓
和光大学現代人間学部非常勤講師 角田 季美枝
麻生区PTA協議会副会長 前村 嘉昭

■事務局 麻生市民館 土屋館長、社会教育振興係 松本係長、齊藤課長補佐、管理担当 内藤係長
麻生市民館岡上分館 相澤分館長

■傍聴者 2名

■議事等

1 役員の選出

事務局（松本係長）

役員選出前に委員の皆さんに確認させていただきたく、提案します。

資料4に「令和4・5年度報告書」がありますが、取りまとめに多くの労力がかかり委員及び市民館の負担となっている。麻生市民館運営審議会から専門部会に移行した際に報告書は義務化から任意になっているが、今まで作成してきた経緯がある。

同様の報告書を作成していく場合、負担が多くかかってしまうため、初めに方向性を皆さんに確認させていただきたい。なお、教育委員会に報告書の作成が義務ではないことを確認している。

事務局（土屋館長）

資料3に川崎市社会教育委員会にかかる条例・規則がありますが、規則第6条に専門部会に関する記載があります。第8号に「専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。」とありますが、これについては、専門部会の資料及び会議録を開催の都度教育委員会を経由して市社会教育委員会に報告しており、資料4の報告書作成は義務とはなっていません。参考ですが、他の市民館の状況では、報告書の作成は宮前市民館、幸市民館の2館と聞いています。

角田委員

教育委員会から、報告書を作成しなくてもいいといわれているのか。幸・宮前市民館の報告書

作成理由を聞いているか。中原・高津市民館が報告書を作成しないのは指定管理導入と関係があるのか。について確認したい。

事務局（土屋館長）

教育委員会に対し資料4のような報告書作成については必ずしも必要はないと確認している。他の市民館の状況について、報告書作成の有無を聞いただけで、判断に至った状況は確認していないが、専門部会の中で委員と協議の上、方向性を確認した。と聞いている。

岡倉委員

報告とは具体的にどうしているのか。

事務局（土屋館長）

専門部会の資料と摘録を教育委員会に提出し、各館のものをまとめて市社会教育委員会議に提出し、承認を得ている。

角田委員

令和4・5年度は市民館の利用促進策として、中庭の活用をテーマに選定している。

岡倉委員

生涯学習と社会教育の違い、テーマをいくつ設定すべきか説明いただきたい。

事務局（松本係長）

生涯学習という大きな範囲の中に社会教育が入っている。市民館の管理・運営には多くの課題が考えられるが、限られた開催回数で全てを審議することは困難なため、専門部会ではテーマをある程度しぼっていただき、協議していただきたい。

角田委員

専門部会の活動は市民に伝わっていない。これまで会議録も公表していなかったが、公開するよう何度もお願いしたところ、やっと（川崎市の社会教育委員会議の）ホームページに掲載されるようになった。報告書はまだ公開されていない。図書館にも収蔵されていない。報告書がなくなると、専門部会の活動がわからなくなってしまう。

前村委員

そもそも報告書を作成する目的は

事務局（松本係長）

市民館の管理運営の参考とするとともに、市社会教育委員会議に報告される。なお、公表の仕方は他の市民館のものと併せて資料の中でとなっている。

前村委員

意見を伺っていると、「報告書の作成をどうしていくか」と「報告書をどう活用していくか」の2つの意見が混在している。

井上委員

専門部会では、これまで審議する時間と報告書を作成する時間を確保していたが、報告書作成時間を確保すると審議時間が減ってしまう。結果を残す必要はあるが、いままでどおりの成果物を作成するかは検討が必要と思う。

角田委員

令和4・5年度報告書が分厚いのは、勉強会の報告があるから。勉強会は定例会とは別の時間

で開催した。報告書の勉強会の部分は私が書き、みなさんや事務局に確認いただいた。市民館の利用促進についての内容については、担当職員の方がほとんど書いて、委員で確認した。委員のみなさんが書かれたのは、テーマに対する思い、編集後記。部会長には「はじめに」と「おわりに」を書いていただいた。報告書作成について、前期参加者の意見はいかがか。

横川委員

報告書作成に多くかかわってはいないが、指定管理導入に多くの時間を要し、本来の市民館に関する議論があまりできなかったと思う。

濱田委員

前期は有効活用と指定管理導入の2つの内容であった。活動する中で多くの勉強ができたと思っている。今、テーマも決まっていない中で報告様式については何ともいえない。

田澤委員

報告書いう形で記録を残すことは必要であるが、今までの形式にする必要は無いと思う。

報告書は市社会教育委員会議のみではなく、広く市民に伝えられるような広報を考えていく必要があると思う。

事務局（松本係長）

今後テーマを決め、テーマによって何らかの報告書を作成するということでよいか。

岡倉委員

調査・審議するのであれば、報告書を作成することは当然である。テーマは1つにするのか。

事務局（松本係長）

報告書は審議内容を委員が作成するものです。テーマ設定はいくつでもよく、今までは、各回の専門部会終了後に市あて報告していたものをまとめて作成していました。

前村委員

部会長、副部会長の役割は

事務局（内藤係長・松本係長）

主な役割は部会の進行です。専門部会は市民館が取り仕切ったり、意見を出したりする場ではなく、専門部会委員が独立して運営しています。

これまでの報告書では、部会長が執筆する部分が多くなっていました。

井上委員

利用しやすい市民館にすることが役割である。

前期の報告書については、3階に学習スペースがあるが、以前はチラシラックがあるだけであった。中庭ももっと多く活用できればということで前期に協議してまとめたものである。

報告書は必要である。

角田委員

報告書は作成するという方向で、内容・まとめ方はテーマを決めてから検討することはいかがか。

事務局（土屋館長）

前回の報告書はページ数が多くなっているが、過去は数ページのものもあった。

専門部会は年4回、実質4・5回の開催でまとめていくということではないか。

井上委員

専門部会の活動を市民に伝えていく方法としては、まずは「市民館だより」ということになると思う。

事務局（松本係長・土屋館長）

これまでの協議を踏まえて部会長、副部会長を選出いただきたい。なお、規則により委員の互選で願う。

＊前期の状況を理解している人が好ましい、ジェンダーバランスも考慮等の意見があり選出された。

部会長・井上委員、副部会長・濱田委員を選出

井上委員（部会長あいさつ）

今まで当たり前という感じで報告書を作成してきたが、今回、委員の顔ぶれもだいぶ変わったので、形式にとらわれずに報告について考えていきたい

2 議事

（1） 令和4・5年度麻生市民館専門部会報告書について

事務局（内藤係長）

市民館の利用促進というテーマで、中庭の有効活用として一箱古本市、指定管理制度について協議しました。

（2） 令和5年度利用状況及び事業報告について

事務局（内藤係長）

資料5「令和5年度教育文化会館・市民館活動報告書」により、施設利用状況、社会教育振興事業の概要について報告

施設利用状況では、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で利用が少なかったが、令和4年度・5年度は回復してきている。

[川崎市教育委員会：令和5（2023）年度教育文化会館・市民館活動報告書（city.kawasaki.jp）](http://city.kawasaki.jp)

（3） 令和6年度の主な事業について

事務局（内藤係長、松本係長、相澤分館長）

資料6－1、2により事業計画及び施設整備計画概要を説明。未確定な事業については掲載していない。

岡倉委員

前期報告書で中庭の有効活用があげられているが、令和6年度事業のどこかに反映はされているのか。

事務局（松本係長）

本年度「ひとのわプロジェクト」事業を開始した。その中でオカリナを取り上げたが、視聴覚室を利用したところ、市民館利用者の目に触れることがないため、参加者が少なかった。実施場所として中庭を活用できないか検討している。中庭は隣接住民の騒音対応も検討が必要であるが、利用する方向で検討している。

岡倉委員

市民館事業を実施する基準はあるのか
事務局（松本係長）

市の要綱で資料3の左側にある領域ごとに定められています。

岡倉委員

「市民自主事業」と「ひとのわプロジェクト」の違いはどうなっているか
事務局（松本係長）

市民自主事業は提案された事業について専門部会で選考のうえ、実施にあたっては市民館が委託して事業を実施している。ひとのわは独自で事業をいただくものとなっている。

岡倉委員

市民自主の提案者で落選したところについて、ひとのわの案内をすべきと考えます。

（４）令和6・7年度協議テーマの選定について

井上部会長

委員が思うものがあれば発言いただき、次回以降の専門部会で検討したい。

金子委員

教員ということで子どもに関すること。中学校の授業の中で総合的科目、社会科で地域を知るというものがある。ギガ端末を利用した街の調査なども行っている。麻生中学校では昨年度、子ども達が調査した内容を区長に報告している。

平出委員

中庭・野外ステージの利用について。野外ステージは暗く利用しづらい。

報告書が市民に見えるような対策

横川委員

文化協会としては文化の承継が必要と考えている。市民館事業の中に「20代から50代の方の俳句基礎講座」があるが、世代をつなぐ事業など

岡倉委員

生涯学習相談を利用したことがあるが、案内が少し弱いと感じた

ホールのプロジェクターについて

濱田副部長

皆さんの話を聞いて、未だに多くの課題があると感じている。

田澤委員

30代から50代の参画はまだ少なく感じている。その年代を取り込めること、また、子どもと一緒にできる活動

角田委員

指定管理を知る調査。指定管理制度が導入されて20年。いろいろ問題がでている。麻生区の市民館・図書館への指定管理者制度導入は6月議会で確定となった。近隣の自治体あるいは川崎市で長年指定管理を導入しているところ、こども文化センターなどへの調査ができればいいのではないかと。

また、専門部会や市民館の活動についての伝え方を考えることも必要。現在、ネット社会で市民の活動もいろいろある。

もうひとつ。令和４・５年度報告書の「今後の展開について」の各委員の意見も参考にしてほしいので、読んでほしい。

前村委員

市民館の活動について今まで知らなかった。市民館をどうやって市民に広報していくか。実施事業をどうやって伝えていくか。

子ども達、ハブになれる施設、多文化、ひとのわをもっと広げていく検討

井上部会長

自分の意見は次回にさせていただく。

皆さんの意見を参考に、次回にテーマについて検討することとします。

(５) その他

事務局（内藤係長）

次回の専門部会候補日について資料に併せて配付していますので、事務局あて提出ください。

以上